

小牧市告示第91号

公 示 送 達

送達を受けるべき者 別記のとおり

送達すべき書類名 令和8年度軽自動車税納税通知書

指 定 納 期 限 令和8年7月31日

上記の者は、送達すべき住所又は居所が不明のため、地方税法第20条の2及び小牧市市税条例第20条の規定により公示するとともに、この書類は小牧市役所総務部課税課に保管し、いつでも送達を受けるべき者にこれを交付する。

令和8年7月13日

小牧市長 天野 正基

